

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和4年度病害虫発生予察 注意報第3号

## いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

- 1. 発生地域 (対象地域)                    県内全域
- 2. 発生程度                                    多
- 3. 注意報発令の根拠

- (1) 8月前期の育苗床での巡回調査(30筆)の結果、寄生株率は20.8%(平年 11.0%)、発生圃場率は83.3%(平年 50.2%)と平年より高かった(図1、2)。
- (2) 気象予報(福岡管区气象台、令和4年8月18日発表)によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり本虫の発生に好適である。

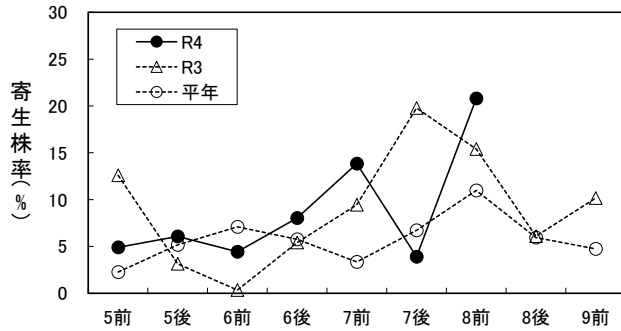


図1 ハダニ類 寄生株率の推移

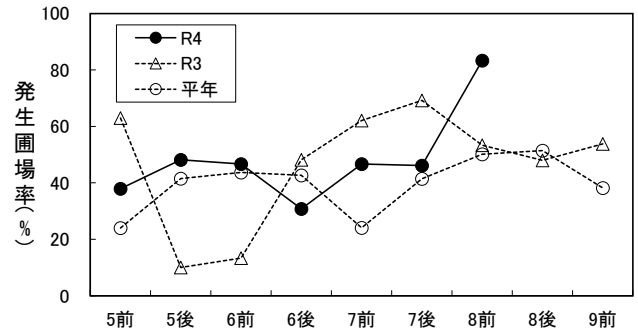


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移

### 4. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないように定植前の防除を徹底する。  
株冷・夜冷処理を行う場合は、入庫前に薬剤防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (3) 古葉を摘葉後に防除すると効果的である。摘葉した葉を圃場内に放置すると周辺株へハダニが移動するため、速やかに圃場外に持ち出し密閉処分する。
- (4) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統(令和4年長崎県病害虫防除基準P216～218の「作用機構による分類(IRAC)」参照)の薬剤を連用しない。  
薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤を積極的に活用するが、卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行なう。
- (5) 天敵による防除を予定している場合は、薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) T E L : 0957-26-0027

